

## 特別講演

---

## 1930年代の多国間関係と安全保障危機

リチャード・オーヴァリー

1930年代の国際情勢は、1914年以前とは本質的に異なっていた。第一次世界大戦前のヨーロッパでは、列強間に固定的な同盟関係が存在し、フランス・イギリス・ロシアと、ドイツ・オーストリア＝ハンガリー・イタリアという二大陣営がヨーロッパの国家・帝国システムを支配していた。一般に、こうした同盟関係が、オーストリア＝ハンガリーとセルビアの二国間紛争をヨーロッパ全体、さらには世界規模の戦争へと拡大させる大きな要因になったと考えられている。しかし1930年代には、1939年の開戦直前まで、国家同士が相互に軍事支援を義務づけるような固定的な同盟体制は存在しなかった。それにもかかわらず、第二次世界大戦は勃発した。危機に直面した多国間関係は依然として不安定で、分裂し、予測不能であった。協力は不可能ではなかったものの、急速に変化する国際環境の中で、その可能性は大きく制約されていた。

第一次世界大戦が終戦を迎えた時、戦勝国は戦争再発を防ぐための国際的な制度構造を構築することを決定した。1919年規約に基づいて設立された国際連盟は、集団安全保障の実践を通じて平和を維持するとされていた。規約には、「国際の平和を擁護するために適当且つ有効と認められる措置を取るものとする」旨が記載されていた<sup>1</sup>。アメリカやフランスの指導者たちは、連盟が軍事力の行使によって侵略者を制止することを望んだが、イギリスはこの考えに反対したため、連盟が強制力を働かせる際の主な手段は経済制裁のみとなった。規約の起草者たちは、「完全な孤立」によって加えられる経済的圧力は、ウッドロウ・ウィルソン大統領の言葉を借りれば「戦争よりもはるかに恐るべきもの」であり、侵略を企てるいかなる国家に対しても十分な抑止力になると想定していた<sup>2</sup>。ウィルソン大統領がアメリカの加盟に失敗したため、国際連盟は当初からイギリスとフランスの二大国が支配的であった。1920年代に主にイギリスとフランス政府からの圧力によって、小規模な事例において集団的安全保障が実践された。しかし、この原則が本格的に試されるような深刻な事態は、1930年代になるまで訪れなかった。集団安全保障の理念に込められた理想主義、国際軍縮の理念と一致しており、各国が再び戦争という選択肢を取る可能性が低くなると期待されていた。

1930年代まで、国際連盟は麻薬取引の規制、難民支援、保健医療の発展、奴隷労働の撲滅といった技術的分野で多くの成果を上げていた。しかし、戦争を終わらせるという大きな目標には重大な制約があった。国際連盟は多国間組織ではあったものの、加盟国同士の同盟ではなく、各国が規約を自主的に尊重することを前提としていた。さらに、連盟には、経済制裁以外に規約違反国へ決定を強制する実質的な権限がなかった。しかも、その経済制裁の位

---

<sup>1</sup> Cherri Wemlinger, 'Collective Security and the Italo-Ethiopian Dispute before the League of Nations', *Peace and Change*, 40/2 (2015), 144.

<sup>2</sup> Nicholas Mulder, *The Economic Weapon: The Rise of Sanctions as a Tool of Modern War* (New Haven: Yale UP, 2022), 1-4; Deepak Mawar, *States Undermining International Law: The League of Nations, United Nations, and Failed Utopianism* (New York: Palgrave Macmillan, 2021), 97-101.

置づけや運用方法も明確に定義されていなかった。連盟の存続期間を通じて、主要国の多くが加盟していなかったことも、制裁という手段の効果を弱める要因となった。

現在の国際連合とは違い、連盟は軍事力を有していなかった。平和維持のために国際連盟が国際軍や国際空軍を組織する案は繰り返し議論されたが、どの大国も自国軍を自らの統制下から外に置くことを望まず、実現には至らなかった<sup>3</sup>。主要国は、国際連盟の内外を問わず、連盟が掲げる国際主義的な理想から離れて、地域協定や二国間条約を通じて自国の利益を追求し続けていた。1919年以降、敗戦国には軍縮を強制できたが、その他の諸国にとっては任意であった。1932年になってようやく国際軍縮会議が開催されたが、大国が自国の安全保障を危険にさらすことを望まなかったため、成果はほぼ皆無であった。これらの弱点は、連盟が1930年代に初めて大きな危機に直面した際に一挙に露呈した。まず1931年の日本による満州の占領、次に1935年から1936年のイタリアによるエチオピア戦争、そして最後にドイツによるヴェルサイユ平和条約違反である。

満州における日本の行動は、規約に基づいて連盟に付託され、制裁措置の決定が下されるべきものであった。中国は連盟に仲裁を要請したが、効果はなかった。状況を調査するために連盟委員会が設置され、最終的に1933年2月、委員会報告を受けて連盟総会は日本の行動を非難した。しかし、イギリスとフランスの政府は日本と対立してアジアでの商業的利益を危険にさらすことを避けようとし、連盟の多国間的利益よりも自国の利益を優先した。最終報告書に含まれていた、暗示的な「侵略」批判は、日本政府が1933年3月に連盟脱退を通告するには十分な理由となった。この決定について、松岡洋右外相は「われわれは自国の地位の安全と極東の平和を促進しなければならなかった。共産主義の危険がわれわれの世界のいかなる部分にも広がることを許すわけにはいかない」と説明している。日本の脱退は、東アジアにおける連盟の影響力をさらに弱めた。ただし、委任統治委員会で働いていた最後の日本人代表が完全に引き揚げたのは1938年11月であった<sup>4</sup>。中国は日本に代わって国際連盟理事会の参加国となることを望んでいたが、1920年代に拠出金を連盟へ支払わなかったことが不利に働いた。満州事変に対して連盟が行動を起こさなかったことに蒋介石は失望し、連盟を西洋の干渉の道具として不信視するようになった。その結果、東アジアの危機は次第に連盟の影響圏から遠ざかっていった<sup>5</sup>。

しかし、イタリアのエチオピア侵攻に際しては、国際連盟はまず戦争の回避を、そしてイタリアが侵攻を開始した後には戦争の終結を図ろうとし、持てる限りの力を行使しようとした。1935年、イタリアとエチオピアの間に深刻な国境紛争が生じると、国際連盟には両国の仲裁を求める請願が殺到した。その一方の当事国であるイタリアは、連盟理事会の常任理事国であった。1935年8月、理事会は両国に対し、仲裁と調停を受け入れるよう命じた

<sup>3</sup> Waqar Zaidi, "Aviation Will Either Destroy or Save Our Civilization": Proposals for the International Control of Aviation, 1920-1945", *Journal of Contemporary History*, 46 (2011), 155-9.

<sup>4</sup> Susan Pederson, *The Guardians: The League of Nations and the Crisis of Empire* (Oxford: Oxford University Press, 2015), 290; Thomas Burkman, *Japan and the League of Nations: Empire and World Order, 1914-1938* (Honolulu: University of Hawaii Press, 2008), 165-72, 177.

<sup>5</sup> Harumi Goto-Shibata, *The League of Nations and the East Asian Imperial Order, 1920-1946* (New York: Palgrave Macmillan, 2020), 6-9.

が、イタリアは応じなかった。10月初旬にイタリアが侵攻すると、理事会は侵略国を特定するため、6カ国から成る委員会を設置した。10月7日、同委員会はイタリアを侵略国に認定し、10月11日には51カ国の代表が経済制裁を可決した。11月18日からは、イタリアとの貿易に対する限定的な制限措置が実施され始めた<sup>6</sup>。しかし、英仏両国の政治家が連盟の枠外で合意を仲介しようとしたため、国際連盟の措置はまたしても形骸化した。イギリス外相サミュエル・ホアとフランス首相ピエール・ラヴァルは、ムッソリーニにエチオピア領の一部支配を認める密約を交わしたのである。しかし、このことが報道機関によりリークされると、世論の抗議を招いたために両政府は撤回せざるを得なかった。だが、1936年5月にイタリアがエチオピア併合を宣言すると、連盟による制裁は終了した。イタリアの戦争を阻止できなかったことで、集団安全保障の信頼性は致命的に損なわれ、その後のドイツによるオーストリア併合とチェコスロヴァキア解体の際に、もはやその原則が持ち出されることはなかった。主要国のドイツと日本がすでに連盟を離脱し、アメリカも加盟国ではなかったことから、制裁の実施は困難を極めた。翌年にはイタリアが連盟を去り、常任理事国はイギリス、フランス、ソ連の三カ国のみとなった。

1930年代半ばに諸々の危機が進展する中で、ソ連は戦争回避を目的に多国間協力の理念を推進しようと試みた。1920年代後半、ソ連の外務人民委員マクシム・リトヴィノフは、軍隊とあらゆる既存兵器の廃絶を提唱し、さらに1932年の軍縮会議では、国際関係における侵略を定義する、いわゆる「リトヴィノフ＝ポリティス協定」(「侵略の定義に関する条約」)を起草したが、この構想はほとんど支持を得られなかった。1933年12月、モスクワの政治局は、1920年代後半にソ連外交において形成された平和的共存の理念に代わり、「集団安全保障」を追求する戦略を採択した。1934年、ソ連は常任理事国の地位を条件に国際連盟への加盟を承諾し、この条件は受け入れられた<sup>7</sup>。集団安全保障はコミンテルンのスローガンの一つとなり、ヨーロッパの左翼運動における恒常的な課題となった。この左派勢力は、ソ連との協調こそがヨーロッパの平和を保障し、ファシズムの拡大を阻止する鍵であると論じた。この構想は、国際連盟の掲げる集団安全保障の原則とは異なり、ソ連は1914年以前の同盟体制を想起させるような、軍事協力を確実に保障する強固な協定の締結を目指していた。

ソ連が同盟に最も近づいたのは、1935年5月にフランスと締結した相互援助条約であった。しかし、この条約には参謀間の協議や軍事協力に関する規定が一切盛り込まれていなかった。フランスの右翼勢力は、共産主義国家との条約を嫌っており、ソ連のために戦うという発想そのものに強く反発していた。そのため、この条約が1936年3月にパリで批准された時点でも、軍事協力に関する合意は依然として存在せず、結果としてこの条約は実質的に

<sup>6</sup> Wemlinger, 'Collective Security', 139-40, 144-8; Manwar, *States Undermining International Law*, 150-3.

<sup>7</sup> Henri Etienne, 'The Road to Collective Security: Soviet Russia, the League of Nations, and the Emergence of the *ius contra bellum* in the Aftermath of the Russian Revolution', *Journal of the History of International Law*, 22/2-3 (2020) 356-7, 372-6; Michael Carley, *Stalin's Gamble: The Search for Allies against Hitler, 1930-1936* (Toronto: University of Toronto Press, 2023), 151, 187-8.

無価値なものとなった<sup>8</sup>。1935年春にドイツが再軍備を宣言し、1936年3月にラインラントを再軍事化すると、ソ連は集団的措置を呼びかけたが、支持は得られなかった。現在、一部の歴史家のなかに、イギリスとフランスがドイツを抑止するためにモスクワとの軍事同盟を受け入れるべきだったとの見方もあるが、当時はそれを阻む明白な障害があった。西側列強はソ連を信用せず、ソ連が唱える集団安全保障の理念が共産主義拡大と結びつくことを懸念していた。こうした不安は、ソ連のスペイン内戦への関与や植民地での共産主義運動の広がりによって一段と強まった。ソ連と他の主要な連盟加盟国との間にあったイデオロギー上の隔たりは、政治的・軍事的な関係の緊密化を阻む恒常的な障壁であった。さらに最終的には、ソ連がヨーロッパでどの程度の軍事介入を実際に提供するつもりだったのかも、明確になることはなかった。

多国間協力の確立を阻んだ主な要因は、1929年から1932年にかけての深刻な経済危機であった。世界貿易と金融市場の崩壊は、各国が自国の利益を優先し、国際的な危機から自国民を守ろうとする姿勢を強めることにつながった。経済的保護主義の台頭に歩調を合わせるように、政治面でも保護主義が広がった。1933年6月の世界経済会議と1934年の軍縮会議の失敗は、各国が国際協調の理念よりも国家主義と再軍備を重視する方向へ転じたことを象徴していた。この傾向は、経済危機の打撃を大きく受けた日本、ドイツ、イタリアだけでなく、イギリス、フランス、ソ連にも及び、これら三国は1930年代半ばに軍備拡張計画を開始した。特にソ連は、平時としては例外的な規模の軍備増強を進めた。イギリスとフランスは軍縮計画に終止符を打つと、孤立主義的な戦略に基づく軍備強化の道を選んだ。1935年に「今後4～5年のうちに我が国の再軍備を急がねばならない」と主張したネヴィル・チェンバレン蔵相の下、イギリス政府はブリテン諸島および大英帝国全体の防衛を目的とし、空軍と海軍の拡充政策を推進した<sup>9</sup>。その計画には、1933年以降のドイツ空軍力の拡大に対抗するため、爆撃機部隊の編成が含まれていた。フランス政府は、1920年代初めのように東欧や中欧の諸国を軍事的に支援するのではなく、ドイツと接する東部国境沿いにマジノ線を築き、本国フランスの防衛を重視した。

ドイツ、イタリア、日本の各政府は、経済危機に対して異なる対応を示した。地政学的にも経済的にも、これ以上の国際主義的協調を支持することを拒否し、その代わりに、経済的困難の克服と主要西欧諸国との地位の均衡を図る手段として、領土拡張と経済的自立の追求を政策の柱とした。この場合も、再軍備は国際的な軍事協力ではなく、国家的野心と結びついていた。第一次大戦後の国際秩序の改変を志向する三国による帝国の建設は、正式な軍事同盟を結ぶことなく進められた。いわゆる「枢軸」と称される関係は、1930年代に生まれたものではなく、後に勃発する世界大戦の産物であった。1930年代に三国が進めた急進的な国家主義政策は、西側の民主主義諸国との間に深い思想上の溝を生み、協調を困難にしたが、不可能にしたわけではなかった。

<sup>8</sup> Carley, *Stalin's Gamble*, 373-84, 482-3.

<sup>9</sup> Joe Maiolo, *Cry Havoc: The Arms Race and the Second World War 1931-1941* (London: John Murray, 2010), 142-3.

1930年代には、国際連盟による平和努力に代わって、戦争の危険を減らすという同じ目的を持つ二国間の不可侵条約や中立条約の網が形成された。ソ連は1931年から1937年の間に、アフガニスタン、フィンランド、ラトビア、エストニア、ポーランド、フランス、イタリア、中国と、それぞれ10年間の不侵略および中立条約を締結した（このうち少なくとも四カ国は、後にソ連に併合されるか攻撃を受けた）。1939年8月にドイツと締結された条約は、ソ連を戦争から遠ざけることを目的とした一連の協定の一つであり、決して例外的なものではなかった。フランスは、東欧地域の諸国、すなわちポーランド、チェコスロヴァキア、ルーマニアとの間で一連の二国間条約を締結し、同地域におけるドイツの野心に対抗させることを意図したが、実際にはほとんど実効性を持たなかった。一例として、ルーマニアに約束した融資および兵器供与は繰り返し遅延し、有償で供与された軍需装備は旧式であり、フランスの軍事援助を保証する協定は1939年まで締結されなかった。ルーマニアにとってはチェコの軍需産業の方が有用であった。というのも、チェコ側はハンガリーを封じ込めるためにルーマニアの軍備強化を望んでおり、その実現のために軍事装備の輸出をいとわなかったからである<sup>10</sup>。1933年と1934年に結ばれた東欧およびバルカン諸国間の地域協定は、大国の支援がなければ安全を保証するものではなかった。結局、この地域の大部分はドイツの政治的かつ経済的圧力によって戦前のうちにドイツの影響下に入った。また、1922年のワシントン会議で東アジアおよび太平洋地域に関して締結された諸条約は、中国の権益を保護し、太平洋の現状を長期的に維持することを目的としていたが、これを履行するための英米両国の断固たる意思を欠いた結果、結局は実効性を失った<sup>11</sup>。

確固とした軍事同盟が存在せず、国際連盟も無力であったため、列強は危機の生じた要所で軍事支援を行った。最も重要視されたのは中国であり、蒋介石の国民政府は、国内の分裂と、満洲と華北における日本軍の侵食に対応しようとしていた。ドイツ、イタリア、イギリス、アメリカ、ソ連はいずれも、それぞれの思惑で中国に軍事支援を行った。中国軍は、ヴェルサイユ条約違反を避けるため私服で活動していたドイツ将官たちの助言を受けていたが、1938年にヒトラー政権が親日路線を明確にすると、その派遣は打ち切られた。1931年、イギリス海軍は中国に派遣団を送り、海軍の組織や訓練について助言するとともに、中国側に自国艦船の購入を勧めたが、この試みは実を結ばなかった。海軍部長の陳紹寛は、派遣団の助言を顧みることなく、これを黙殺または拒否した<sup>12</sup>。

また、蒋介石が航空戦力に強い関心を示すと、それは中国におけるイタリアのプレゼンスの拡大につながった。1933年に伊中間で正式な協定が結ばれて以降、イタリアは南昌に航空基地を建設し、中国人操縦士の訓練とイタリア製航空機の供給を行うことになった。中国人操縦士は訓練のためイタリアに送られ、同時にイタリア人教官が南京大学に赴いて現

<sup>10</sup> Martin Thomas, 'To arm an ally: French arms sales to Romania, 1926-1940', *Journal of Strategic Studies*, 19/2 (1996), 231-2, 244-53.

<sup>11</sup> Yoichi Kibata, 'British Imperialism in Asia and Anglo-Japanese Relations 1930s to 1950s' in Nicholas White (ed), *The International Order of Asia in the 1930s and 1950s* (London: Routledge, 2010), 49-54.

<sup>12</sup> Liam Caswell, '“Rather a Sham”: The 1931-1933 British Naval Mission to China and the Failure of Anglo-Chinese Diplomacy during the “Nanking Decade”', *International History Review*, 45/3 (2023), 496-502.

地で操縦士の訓練を行った。1934年5月、ロベルト・ロルディ将軍が小規模な中国空軍の参謀長に任命されたが、1935年、イタリアが日本支持に転じたため、ムッソリーニにより撤収を命じられた。1937年、ムッソリーニが日本の傀儡政権である満洲国を正式に承認すると、蒋介石はイタリア派遣団の活動を終了させた<sup>13</sup>。一方、1932年に米国人飛行士が杭州の基地で始めた民間の航空事業は、1937年に日中戦争が勃発すると規模を拡大した。アメリカでは1934年から1937年にかけて中立法が制定されていたが、それにもかかわらずこの民間航空会社は、1940年までに航空技術と機体を供給する国際航空会社のなかで最重要の拠点となった。また、1939年2月には、蒋介石は自国の「腐敗した空軍」を再建するため、英国空軍に派遣団を要請するに至っている<sup>14</sup>。こうした軍事支援はほとんど成果をもたらさず、中国の空軍と海軍は1937年、日本軍によって瞬く間に制圧された。

戦争抑止の理念のもとに集団安全保障を唱えていたソ連指導部は、その方針とは対照的に、中国の抗日戦争を支援するために人員と軍需物資を送った。Z作戦の名のもとに、ソ連空軍は1937年から1940年にかけて900機の航空機と多くの技術者および操縦士を送り、そのうち少なくとも200名が日本空軍との戦闘で命を落とした<sup>15</sup>。1938年と1939年、ソ連は満州国境で日本軍と二度の大規模戦闘を交え、1939年9月、日本の敗北をもって戦闘は終息した。また、ソ連はこれと同時期の1936年7月から1939年春にかけて続いたスペイン内戦において、主として空軍力を用いて共和派勢力を支援していた。スペインの危機は、紛争防止と国際秩序の安定に失敗した当時の状況を象徴する事件であり、同時に1930年代における国家間軍事協力の代表的事例でもあった。ソ連の支援に対抗して、イタリアとドイツが国粋派に軍事支援を行い、これによって後の世界大戦の戦線を先取りする構図が生まれたのである。イギリスの主導により、スペイン内戦への外国の介入を制限するために不干渉委員会が設立されたが、実際には機能せず、むしろイタリア、イギリス、フランスを地中海での衝突寸前に追い込む場面さえあった。スペインにおけるソ連の意図に不信を抱いたイギリスは、同国が西欧における共産主義勢力の拠点となることを恐れ、共和国側への支援を控えた。しかし、国際連盟を主導する英仏の不介入は、国際秩序の維持に必要な政治的かつ軍事的手段の放棄と受け止められ、現状変更を望む諸国にとっては好機となった。

スペインにおける共和国政権へのソ連の支援は、フランシスコ・フランコ将軍率いる国粋派の反乱によって内戦が勃発してから数か月後に始まった。スターリンの動機は二つあったように見える。第一に、ファシズムの脅威に抗する集団安全保障の理念を西側諸国に対して具体的に示すこと、第二に、共和派が勝利した際にソ連共産主義の利益を確保することであった。スターリンはドイツとの衝突を極力避けようとしたが、中国の場合と同様に、軍事協力によってソ連の敵対勢力の挫折を図ろうとした<sup>16</sup>。ソ連の支援は相当な規模に達し、航

<sup>13</sup> Orazio Coco, 'The Italian Military Aviation in Nationalist China: General Roberto Lordi and the Italian Mission in Nanchang (1933-1937)', *International History Review*, 44/4 (2022), 698-712.

<sup>14</sup> Eugenie Buchan, *A Few Planes for China: The Birth of the Flying Tigers* (Lebanon, NH: UP of New England, 2017), 1-2, 12-16.

<sup>15</sup> Buchan, *A Few Planes for China*, 2-4.

<sup>16</sup> John Maccannon, 'Soviet Intervention in the Spanish Civil War, 1936-39: A Reexamination', *Russian History*, 22/2 (1995), 158-66.

空機 646 機（その多くは当時の最新設計）、機関銃 2 万丁、小銃 49 万 5 千丁、大砲 497 門、装甲車両 500 両以上が供与され、その大半は内戦勃発後の最初の一年間に集中していた。さらに、約 2,000 名の軍事要員が派遣され、その多くは、ソ連が供与した航空機および戦車を運用する共和国軍への支援任務に従事した。しかし、この協力には多くの問題があった。十分な弾薬や予備部品を供給することが難しく、装備の稼働率が低下し、火砲を最大限に活用することができなかった。また、共和国軍兵士の多くは志願兵や民兵で、訓練不足かつ規律が緩く、外国から提供された装備を十分に使いこなせなかった<sup>17</sup>。

一方、国粋派側を支援したイタリアとドイツの介入は、より高いレベルでの軍事協力の成果を示した。イタリアの独裁者ベニート・ムッソリーニは、スペインでの左翼勢力の勝利を阻止し、ファシズムの国際的利益を促進しようと望んでいた。同時に、この軍事介入は、イギリスとフランスを犠牲にしてイタリアを地中海地域の覇権国にするという彼の主張を強めることにもつながった。ソ連およびドイツと異なり、ムッソリーニは正規軍とファシスト民兵の双方を含む大規模な部隊を派遣し、その総数は約 3 年間で 7 万 8 千人に達した。ただし、同時期に現地に展開する兵力が 3 万人を超えることは稀であった。フランコの国粋派軍との関係は必ずしも円滑ではなかったが、より効果的だったのは人的支援よりも軍需支援であった。イタリアは約 900 門の大砲と、とりわけ戦局に影響を与えた 700 万発の砲弾を送った。また、約 750 機の航空機および約 250 両の装甲車を供与したが、それらは整備と部品補給の体制において優位にあった<sup>18</sup>。ドイツの軍事支援はほぼ完全に地上部隊に対する航空支援に限られていた。ドイツ指導部が介入した動機は必ずしも明確ではなかった。スペインは重要な原材料供給地であり、西欧に共産主義の前哨基地が生まれることは避ける必要があった。しかしヒトラー自身は介入に熱心ではなく、ドイツ空軍の搭乗員にはフランス国境に近づきすぎないこと、あるいはより大きな危機を招く恐れのある作戦を行わないよう指示が出されていた。コンドル軍団と称された航空部隊は、国粋派に対して効果的な偵察支援を行ったほか、共和国軍の通信網、輸送船舶、兵力集結地を爆撃した。地上部隊支援のための航空戦術を磨き、最新の航空技術を試す上でこの介入は有益であったが、イタリアの支援と同様に、戦局を決定づけるものではなかった。軍事協力が戦局に及ぼす影響には限界があり、そのことは中国とスペインの両戦場で明らかとなった。コンドル軍団司令官ヴェルナー・フォン・リヒトホーフェンが述べたように、「スペイン人は自分たち自身の力でこの戦争に勝たなければならない」のである<sup>19</sup>。

スペイン内戦が示すとおり、1930年代におけるイギリスとフランスの役割は、1920年代の多国間による平和への取り組みが、なぜ危機と戦争の 10 年へと転じたのかを理解するうえで中心的な意味を持っていた。両国はいずれも世界規模の帝国であり、イギリスは依然と

<sup>17</sup> Charles Esdaile, *The Spanish Civil War: A Military History* (London: Taylor & Francis, 2018), 343-4, 351-4.

<sup>18</sup> John Coverdale, *Italian Intervention in the Spanish Civil War* (Princeton, NJ: Princeton University Press, 1976), Appendix 6; Javier Rodrigo, *Fascist Italy and the Spanish Civil War 1936-1939* (London: Routledge, 2021), 1-2; Michael Alpert, *Franco and the Condor Legion: The Spanish Civil War in the Air* (London: Bloomsbury, 2019), 193.

<sup>19</sup> James Corum, 'The Luftwaffe and the coalition air war in Spain, 1936-1939', *Journal of Strategic Studies*, 18/1 (1995), 69-76; Alpert, *Franco and the Condor Legion*, 197-200, 204.

して国際秩序を主導する覇権国家と見なされ、実際に国際連盟の設立および紛争の平和的解決を追求する体制の維持において重要な役割を果たした。1919年以降の国際秩序の最大の受益者であったイギリスとフランスはいずれも戦争を望んでいなかったが、1930年代には危機に直面しても行動をとる能力を著しく制約する状況に置かれていた。そして、将来の平和を確保するには戦争しかないと判断した1939年9月の決断に至るまで、その状況は続いた。そもそも、両国の間には、互いのために戦う義務を課す正式な同盟が存在しなかった。危機が起これば両国が協力するだろうというのが一般的な想定ではあったが、それが現実視されていたわけではない。東欧におけるフランスの戦略や仏ソ相互援助条約は、1930年代の大半を通じて第一次世界大戦へと引き込まれた「大陸関与」の再来を避けようとしていたイギリスの政治家には不評で、ロンドンとパリの関係はしばしば緊張した。両国は大戦を回避するという共通の目標を持っていたにもかかわらず、多くの場合で共同歩調ではなく単独行動をとった。

両国にとって優先事項だったのは、経済的・資源的利益と国際的地位をもたらす世界帝国の維持であった。しかし帝国の安定は、大衆的な民族運動の抗議や、時には露骨な暴力によって脅かされた。イラク、シリア、パレスチナ、モロッコ、フランス領インドシナ、インドでは、戦間期のどこかの時点でイギリスまたはフランス軍が行動していた。国際連盟の委任統治領であったパレスチナでは、1939年にはイギリス本国に駐留する正規軍よりも多くの兵力が投入されていた。国際連盟で国際主義を唱えてはいたものの、英仏両国はいかなる形であれ帝国への干渉を容認せず、反乱鎮圧と政治的弾圧を各地で行った。イギリスは広大な世界的責務を抱えており、ジブラルタル、マルタ、キプロス、パレスチナ、エジプト、スーダン、インド、ビルマ、シンガポール、香港、上海、天津、バミューダに陸・海・空軍を展開していた<sup>20</sup>。帝国の保全は、中国における日本の拡張や、北・東アフリカにおけるイタリアの拡張によっても脅かされた。広大な帝国全体を防衛する財政的余力を欠く英仏両国は、帝国の過大な拡張による重い負担を抱え、ヨーロッパでの行動が常に抑えられていた。中国で日本、またはアフリカでイタリアと対立することを英仏両国がためらったのは、戦争によって帝国の権益を危うくすることを恐れたためであり、その懸念は実際に1941～42年に現実となった。さらに、自らの広大な帝国領の保有を正当化しつつ、他国の帝国主義を抑えようとするものの困難にも直面していた。

英仏両国はまた、景気の低迷と、それによる社会的混乱から国内を守ろうとする思惑によって行動を抑えられていた。国内世論は再び戦争の危険を冒すことに強く反対し、イギリスでは大規模な反戦運動や影響力のある平和主義団体が存在した。国際連盟の反戦理念を掲げる有力な平和主義団体「League of Nations Union」は、1930年代までに名目上100万人を超える会員を擁していた。1935年、同団体は全国規模の「平和投票（Peace Ballot）」を実施

---

<sup>20</sup> T. R. Moreman, 'Small Wars and "imperial policing": The British army and the theory and practice of colonial warfare in the British Empire, 1919-39', *Journal of Strategic Studies*, 19/4 (1996)105-8, 112-16; David Fieldhouse, *Western Imperialism in the Middle East 1914-1958* (Oxford: Oxford University Press, 2006), 169-70, 200-3; Raymond Betts, *France and Decolonisation 1900-1960* (Basingstoke: Macmillan, 1991), 33-47.

し、1100万人を超える投票者が国際連盟への加盟とその理念への支持を言外に示した<sup>21</sup>。フランスでも、1930年代には第一次大戦の退役軍人を含む50を超える平和主義団体があつた。フランスの平和主義者たちは1936年に「国際平和運動 (International Peace Campaign)」の創設に尽力し、それはヨーロッパの民主主義諸国で広く支持を得た<sup>22</sup>。この二大国のいずれも戦争を忌避し平和を強く望む世論が強かった。戦争を避け平和を望む世論が強く、たとえばそれが、アジアにおける日本の征服、アフリカにおけるイタリアの征服、あるいはドイツによるヴェルサイユ条約の破棄を便宜的に受け入れることを意味したとしてもである。しかし、国際連盟の体制が崩壊すると、英仏両国はいずれも再軍備の必要を認め、イギリスは1934年、フランスは1936年に再軍備へと転じた。重要なのは、両国は1930年代初頭の時点ですでに世界で最も武装した国家であり、再軍備は既存の基盤の上に積み重ねられたという点である。彼らが「再軍備が遅すぎ、量も不十分だった」という主張は神話にすぎない。再軍備は経済危機や労働者の反発を避けるため慎重に進められたが、確実に進行していた。1939年までに、両国が国民総生産のなかで軍備に充てる割合は史上最高水準に達した。

両国が侵略的諸国に対して弱腰の宥和政策を採っていたという見方は誤りである<sup>23</sup>。国内外の不確実な情勢を踏まえ、両国は融和、封じ込め、そして抑止を組み合わせた戦略を模索した。1936年、財務相ネヴィル・チェンバレンは、ムッソリーニが英国の意向を無視したことを受け、「二度と侮られることのない強い国を築く」と述べた<sup>24</sup>。チェンバレンは、英国の利益を適切に守るために再軍備を支持したが、同時に武力ではなく交渉によってヨーロッパ諸問題の全面的な解決を図ろうとした。チェコスロヴァキアにおけるドイツ語圏地域の処遇を決したミュンヘン協定は、ヒトラーが当初企図していた対チェコ戦争を回避させたという点で、封じ込めと融和の戦略の成果であった。フランスの政策は、ドイツの脅威への対応をめぐる右派と左派の深い分裂により一貫性を欠いていた。しかし、1938年末までにはエドゥアール・ダラディエ政権が軍備増強を加速させ、ドイツのさらなる挑発に対して強硬姿勢 (*fermeté*) を取る方針を固めた。侵略を抑止できるかもしれないという考えは、1939年の戦争勃発直前まで追求され続けた。しかし、抑止の裏側には、抑止が失敗した場合には戦争を辞さないという覚悟が伴う。

1939年になってようやく英仏両政府は、列強として抱える多様な問題と脅威を解決するには戦争しかないと不本意ながら認めた。当時の世論は、侵略を抑える策がなければ戦いも辞さないという方向へ大きく転じ、それが両政府にとって追い風となった。世論調査によれ

<sup>21</sup> 詳細は下記を参照。Richard Overy, *The Morbid Age: Britain and the Crisis of Civilisation, 1919-1939* (London: Allen Lane, 2009), 224-8, 235-41.

<sup>22</sup> Norman Ingram, *The Politics of Dissent: Pacifism in France 1919-1939* (Oxford: Oxford University Press, 1999), 134-9.

<sup>23</sup> 宥和政策については下記を参照。Martin Thomas, 'Appeasement in the late Third Republic', *Diplomacy & Statecraft*, 18 (2008), 567-89; Brian McKercher, 'National security and imperial defence: British grand strategy and appeasement, 1930-1939', *Diplomacy & Statecraft*, 19 (2008), 391-442; Norris Ripsman, Jack Levy, 'Wishful Thinking or Buying Time? The Logic of British Appeasement in the 1930s', *International Security*, 33/2 (2008), 848-81; Stephen Lobell, 'Bringing Balancing Back In: Britain's Targeted Balancing, 1936-1939', *Journal of Strategic Studies*, 35/6 (2012), 747-73.

<sup>24</sup> Maiolo, *Cry Havoc*, 142-3.

ば、70%以上がヒトラー率いるドイツへのこれ以上の譲歩に反対していた。この頃には、集団安全保障を討議する多国間の場合としての国際連盟はすでに消え失せ、1939年の決定的な危機に際しては一切の役割を果たさなかった。その代わりに、イギリスは軍事的関与を約束する協定を結び、1939年3月末に対ポーランド安全保障宣言を発するとともに、フランス政府との間で作戦計画を策定するための共同参謀協議を開始することで合意し、その概要を4月までにまとめた。この計画では英仏両軍が協調して第一次大戦の戦法を踏襲し、三年間の封鎖と爆撃によってドイツ軍を瓦解させた後に制圧することが構想されていた<sup>25</sup>。さらに、ドイツがバルカン半島に軍事侵攻する可能性に備え、ギリシャとルーマニアにも保証が与えられた。

ポーランドへの軍事援助の約束は、ほとんど果たされなかった。協力は限られ、要請された兵器および資金援助も時期を逸して実現しなかった。フランスは最高司令部の判断で顧問をワルシャワへ派遣したが、それ以上の措置を講じなかった。ドイツのポーランド侵攻時には西部のジークフリート線に攻勢をかけるという形ばかりの約束も、戦争の勃発とともに放棄された<sup>26</sup>。そもそも1939年当時、イギリス軍による陸上戦でのフランス支援の約束もきわめて限定的なものにすぎなかった。対ドイツ宣戦布告後の最初の四ヶ月間にフランスへ派遣されたのは五個師団のみで、ドイツ軍の西方侵攻時でも、装備の不十分な八個師団が加わったにすぎなかった。イギリス空軍機の大半は、連合軍の航空戦力を強化するためにフランスへ送られることなく、本土に留め置かれた。1918年以来初めて主要国同士が結んだ共同軍事行動のための同盟は、脆弱なものであり、1940年5～6月にドイツ軍がわずか6週間でフランスを征服したことで破局を迎えた<sup>27</sup>。海空軍の再軍備を優先したイギリスは本国を守れたが、フランスを救うことはできなかった。その後、ギリシャ、北アフリカ、東南アジアにおける大英帝国の敗北は、1930年代に世界大戦の危険を冒すことへの懸念が決して見当違いではなかったことを示した。単純に言えば、イギリスには、三つの戦域で効果的に戦いながら、同時に対潜戦を耐え抜くだけの資源がなかったのである。

(1) 1930年代の危機において、国際的な平和と安全の維持にコミットした多国間の国家連合をまとめ上げることが、なぜこれほど困難だったのだろうか。その一因は、経済恐慌後に国家の存続が最優先とされ、国際的協調が失われたことにある。現状維持を望む諸国と、急進的な反西欧思想を掲げるソ連など体制変革を志向する諸国との間に共通の利害が乏しかったため、侵略に対抗するブロックを形成し得る軍事的協力は成立しなかった。1920年代に平和破壊を監視・抑制するために設けられた制度的枠組みも、1930年代の現実

<sup>25</sup> 英仏の戦略的思考については下記を参照。William Philpott, Martin Alexander, 'The Entente Cordiale and the next war: Anglo-French views on future military cooperation, 1928-1939', *Intelligence and National Security*, 13 (1998), 68-76.

<sup>26</sup> ポーランド侵攻に関する近年の代表的研究としては、Roger Moorhouse, (London: The Bodley Head, 2019) を参照。

<sup>27</sup> フランスの敗北に関しては下記を参照。Julian Jackson, *The Fall of France: The Nazi Invasion of 1940* (Oxford: Oxford University Press, 2003; Martin Alexander, '“Fighting to the Last Frenchman?”: Reflections on the BEF deployment to France and the strains in the Franco-British alliance, 1939-1940' in Joel Blatt (ed), *The French Defeat of 1940: Reassessments* (Providence, RI: Berghahn Books, 1998).

の危機に対応するにはあまりに脆弱だった。とりわけ、覇権的役割を担っていたイギリスとフランスは、国際政策を協調して運営することも、世界的な大国としての地位を十分に守り抜く軍事力を備えることもできなかった。国際秩序の中枢に生じたこの空白によって、日本、イタリア、ドイツは領土拡張と経済再編を志向する地域戦略へと踏み出した。1945年以後、状況は異なっていた。覇権国家となったアメリカとソ連は、自国の広範な利益を守る軍事力を持ち、NATO やワルシャワ条約機構、あるいは地域安全保障条約を通じて、多国間の軍事協力を強制することができた。国際連合は平和維持の試みにおいて国際連盟と同様の限界に直面してきたが、世界の安全保障は、度重なる危機を伴いながらも、約50年間にわたり国連の枠外で覇権国家によって維持された。そして冷戦終結から30年経った今日、再び多極化した世界が国際的不安定を引き起こしている。